

## 引き上げる場合の額の検討（市長・副市長給料）

### ①物価上昇分の引き上げを行った場合

→消費者物価指数（全国\_総合）を反映した場合。+8.5%（R2年～R6年の上昇率）

	現行 (月額/円)			改定後 (月額/円)			改定差額 (円)
		府内順位 ※1	類似都市順位 ※2		府内順位 ※1	類似都市順位 ※2	
市長	983,000	14/31	16/23	1,066,000	1/31	5/23	83,000
副市長	858,000	9/31	7/23	930,000	3/31	2/23	72,000

### ②人事院勧告の上昇分(指定職俸給表)等の引き上げを行った場合

→指定職俸給表の上昇率を反映した場合 +4.2%（R3年度～R7年度の上昇率）

	現行 (月額/円)			改定後 (月額/円)			改定差額 (円)
		府内順位 ※1	類似都市順位 ※2		府内順位 ※1	類似都市順位 ※2	
市長	983,000	14/31	16/23	1,024,000	6/31	9/23	41,000
副市長	858,000	9/31	7/23	894,000	4/31	4/23	36,000

### ③減額改正（H30年度）前の水準に引き上げた場合

	現行 (月額/円)			改定後 (月額/円)			改定差額 (円)
		府内順位 ※1	類似都市順位 ※2		府内順位 ※1	類似都市順位 ※2	
市長	983,000	14/31	16/23	1,057,000	2/31	5/23	74,000
副市長	858,000	9/31	7/23	923,000	3/31	2/23	65,000

※1:R7/4/1時点の府内31市中（大阪市、堺市除く）順位、時限減額措置は未考慮。

※2:R7/4/1時点の全国類似都市23市中順位、時限減額措置は未考慮。

参考：茨木市住基人口 府内 6位/31市  
(R7.3.31時点) 類似都市 4位/23市

## 引き上げる場合の額の検討（議員報酬）

### ①物価上昇分の引き上げを行った場合

→消費者物価指数（全国\_総合）を反映した場合。+8.5%（R2年～R6年の上昇率）

	現行 (月額/円)			改定後 (月額/円)			改定差額 (円)
		府内順位 ※1	類似都市順位 ※2		府内順位 ※1	類似都市順位 ※2	
議長	758,000	3/31	1/23	822,000	1/31	1/23	64,000
副議長	708,000	3/31	1/23	768,000	1/31	1/23	60,000
議員	664,000	2/31	1/23	720,000	1/31	1/23	56,000

### ②人事院勧告の上昇分(指定職俸給表)等の引き上げを行った場合

→指定職俸給表の上昇率を反映した場合 +4.2%（R3年度～R7年度の上昇率）

	現行 (月額/円)			改定後 (月額/円)			改定差額 (円)
		府内順位 ※1	類似都市順位 ※2		府内順位 ※1	類似都市順位 ※2	
議長	758,000	3/31	1/23	789,000	1/31	1/23	31,000
副議長	708,000	3/31	1/23	737,000	1/31	1/23	29,000
議員	664,000	2/31	1/23	691,000	1/31	1/23	27,000

### ③減額改正（H30年度）前の水準に引き上げた場合

	現行 (月額/円)			改定後 (月額/円)			改定差額 (円)
		府内順位 ※1	類似都市順位 ※2		府内順位 ※1	類似都市順位 ※2	
議長	758,000	3/31	1/23	758,000	3/31	1/23	0
副議長	708,000	3/31	1/23	708,000	3/31	1/23	0
議員	664,000	2/31	1/23	664,000	2/31	1/23	0

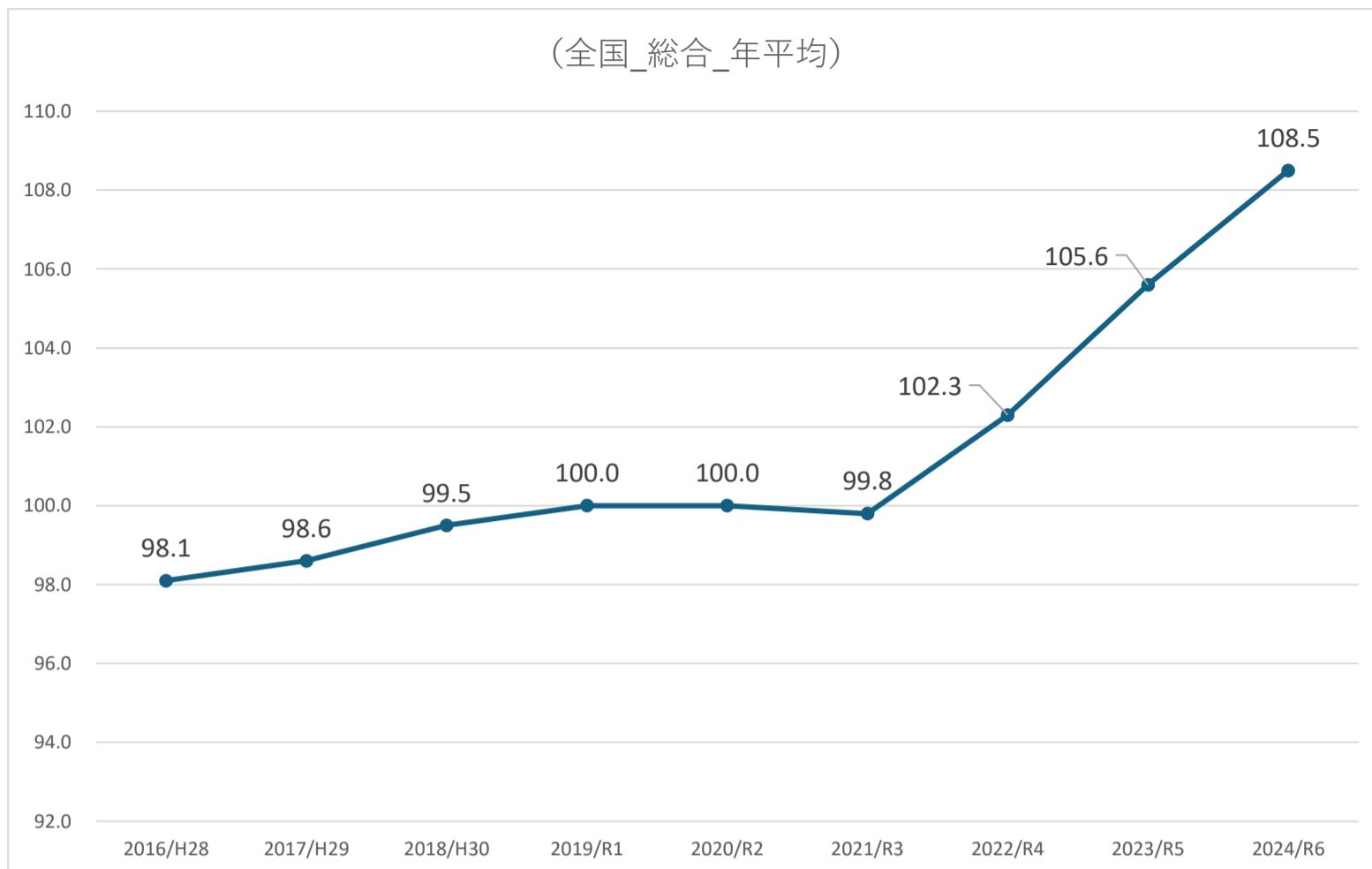
※1:R7/4/1時点の府内31市中（大阪市、堺市除く）順位、時限減額措置は未考慮。

※2:R7/4/1時点の全国類似都市23市中順位、時限減額措置は未考慮。

参考：茨木市住基人口 府内 6位/31市

(R7.3.31時点) 類似都市 4位/23市

## 消費者物価指数推移



※指標は、2020年(令和2年)を100としています

※引用元：総務省統計局 2020年基準消費者物価指数 全国

<https://www.stat.go.jp/data/cpi/sokuhou/nen/pdf/zen-n.pdf#page=4>

年	全国総合消費者物価指数
2016/H28	98.1
2017/H29	98.6
2018/H30	99.5
2019/R1	100.0
2020/R2	100.0
2021/R3	99.8
2022/R4	102.3
2023/R5	105.6
2024/R6	108.5

## 人事院勧告による指定職俸給表の俸給月額と上昇率

指定職俸給表

(単位：円)

号俸	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1	706,000	706,000	708,000	716,000	736,000
2	761,000	761,000	763,000	772,000	794,000
3	818,000	818,000	820,000	829,000	852,000
4	895,000	895,000	898,000	908,000	933,000
5	965,000	965,000	968,000	979,000	1,006,000
6	1,035,000	1,035,000	1,038,000	1,049,000	1,078,000
7	1,107,000	1,107,000	1,110,000	1,122,000	1,153,000
8	1,175,000	1,175,000	1,178,000	1,191,000	1,224,000
対前年度	-	0.0%	0.3%	1.1%	2.8%
対R3年度	-	0.0%	0.3%	1.4%	4.2%

※指定職とは、一般職の国家公務員における最高幹部（事務次官、局長他）

## 政務活動費の執行状況

(単位：円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①交付額	8,035,000	7,860,000	7,660,000	7,260,000	7,825,000
②執行額 ※1	6,776,998	6,557,825	8,088,258	8,534,232	8,521,187
②/①	84%	83%	106%	118%	109%
③精算額	5,448,820	5,573,983	6,077,125	6,431,155	6,369,791
③/①	68%	71%	79%	89%	81%

※1 政務活動費収支報告書の計上額

### <政務活動費の使用用途例>

広報広聴費：印刷・折込代・配布代（活動報告書等）、通信費、ガソリン代、駐車代

資料作成費：コピー機消耗品（トナー、マスター、コピー用紙）、

事務機器等購入費（PC、マウス、文房具）

資料購入費：図書購入、新聞購入

事務所費：印刷機リース代、事務所賃料

調査研究費：自治体視察旅費

研修費：研修講師料、学習会部屋代等、研修受講費、旅費

要請・陳情活動費：国への要望書提出のための交通費